

株式会社 久木野組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 5 月 1 日 ~ 令和 9 年 4 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 4 年 5 月 ~ パンフレット作成による社員への周知

目標 2 : 地域の子どもの見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和 4 年 5 月 ~ 受け入れ体制について検討開始
- 令和 4 年 7 月 ~ 建設現場の見学における安全確保の方法等を検討、実地検証
- 令和 4 年 10 月 ~ 関係行政機関、学校との連携
- 令和 5 年 4 月 ~ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和 5 年 7 月 ~ 見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標 3 : 子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を 令和 5 年 8 月までに実施する。

<対策>

- 令和 4 年 5 月 ~ 検討会の設置
- 令和 4 年 7 月 ~ 建設現場の見学における安全確保の方法等を検討、実地検証
- 令和 5 年 4 月 ~ 社内報などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和 5 年 7 月 ~ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検証